

令和 7 年度通常総会

令和 6 年度事業報告

令和 7 年度事業計画

令和 7 年 6 月 2 5 日



一般社団法人 全国水産技術協会

一般社団法人 全国水産技術協会 令和 7 年度通常総会

議事次第

日時 令和 7 年 6 月 25 日（水） 15:00～

場所 港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）
11 階 C ルーム

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 審議事項
 - 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算について
 - 第 2 号議案 令和 7 年度会費の額の決定について
 - 第 3 号議案 借入金の限度額について
 - 第 4 号議案 役員の一部選任について
 - 第 5 号議案 役員の報酬の限度額について
- 6 報告事項
 - (1) 会員の加入及び退会について
 - (2) 令和 7 年度事業計画及び収支予算について
 - (3) その他
- 7 閉会

5 審議事項

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について

当協会は、全国の水産に関する調査、試験研究及び開発等に従事した経験を有する者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を体系化・統合化することにより、社会に還元するため、平成20年10月に発足した。

また、水産に関する技術の発展に寄与するという設立の目的に沿って、水産に関するあらゆる分野の技術的要請に的確に対応できる体制を整え、既存の水産研究機関と連携協力しつつ、各種の事業を展開してきている。その具体的な活動として、会員数の拡大や技術者データベースの作成、地方組織の拡大等に取り組み、事務局体制の強化を進めてきた。

自主事業として、漁場環境修復技術評価事業、冷却用水処理剤の水産生物に対する利用技術評価事業を実施した。また、水産業技術センター事業では、全国水産試験場長会が毎年実施している場長会賞授与活動に協力し、試験研究奨励として場長会賞副賞を贈呈した。さらに、令和3年度に海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言を行う仕組として設立した海洋水産技術協議会の事務局としてその活動を支援した。

平成29年12月に取得した、ISO(International Organization for Standardization : 国際標準化機構)による品質マネジメントシステム (ISO9001) 及び環境マネジメント (ISO14001) により、当協会の各種事業に関して、顧客要求事項及び適用される法令・規制事項を満たした製品及びサービスを一貫して提供する体制を整えとともに、そのことによって官公庁等との事業契約の機会が増えることを期待している。

一方、受託(請負)事業として、継続事業では水産庁等からの受託事業を賛助会員の絶大な協力を得て実施するとともに、民間企業からの委託により漁業影響調査を実施した。その他、日本製鉄株式会社からの受託による増毛町等藻場造成海域調査等を実施した。

このように、当協会の事業は順調に発展を続けており、調査研究機能や事務機能の整備・拡張などに積極的に取り組み、会員の専門性を生かすことや地域における水産業に貢献すること等を念頭に、会員一同事業の拡大に向けて心を一つにして、水産業の振興に貢献することができた。

以下に令和6年度の事業の概要について報告する。

I 総務関係

1 令和6年度通常総会の開催

令和6年6月25日(火)NS虎ノ門ビル3階Iルームにおいて通常総会を開催した。

通常総会の出席正会員数は正会員62名中48名(出席13名、委任状8名、議決権行使書提出27名)であり、総会は定款第24条第1項の規定による定足数を満たしたので、有効に成立していることが報告され、次の第1号から第5号議案の審議が行われたところ、いずれの議案も提案どおり可決された。

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

第2号議案 令和6年度会費の額の決定について

第3号議案 借入金の限度額について

第4号議案 役員の選任について

第5号議案 役員の報酬の限度額について

2 理事会の開催

第1回理事会：令和6年4月5日、電磁的記録により開催し、技術専門員等規程の改正について同意を求めたところ定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て決定した。

第2回理事会：令和6年5月22日、電磁的記録により開催し、令和6年6月25日15:00から令和6年度通常総会の招集と付議すべき事項及び総会に出席しない会員の書面による議決権行使並びに会員の加入及び退会について同意を求めたところ、定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て決定した。

第3回理事会：令和6年6月25日開催（現在理事数9名 出席者7名）し、次の議案について審議し理事全員異議なく原案通り可決された。

第1号議案 会長（代表理事）の選任について

住所 千葉県佐倉市中志津三丁目32番4号

氏名 川口 恭一

第2号議案 専務理事（代表理事）の選任について

住所 神奈川県横浜市緑区白山二丁目2番E-307号

氏名 和田 時夫

第4回理事会：令和6年7月23日開催（現在理事数9名 出席者7名（うち3名はオンラインにて出席））し、次の議案について審議し理事全員異議なく原案通り可決された。

第1号議案 冷却用水処理剤の水産生物に対する利用技術評価に関する規程（案）の承認

第2号議案 新会員の承認について

第5回理事会：令和7年3月18日開催（現在理事数9名 出席者7名（うち3名はオンラインにて出席））し、令和7年度事業計画及び収支予算、会員の加入及び退会、情報管理規程、水産技術センター事業運営規程、手当等支給規程、研究開発成果物等取扱規程の改正・制定について審議し理事全員異議なく承認された。

3 公認会計士監査

当協会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律による公認会計士監査を義務づけられてはいないが、税理士法人 TOWA の決算監査を受け、令和6年5月7日に適正である旨の報告があった。

4 監事監査

令和5年度事業報告及び収支決算報告の監査は、令和6年5月13日に当協会事務所で行われ、異議なく了承された。

5 会員数

令和7年3月31日現在の正会員数は個人62名、法人3団体、賛助会員数は29法人である。

II 事業活動

1 調査・研究開発事業

1-1 自主事業

1-1-1 水産業技術センター事業

近年、我が国の沿岸漁業、養殖業は資源の減少や消費者の魚離れ、魚価の低迷、後継者不足など、様々な問題を抱えその経営は厳しい状態にある。このような状況を技術的側面から打開する方策を生産から加工、流通まで幅広い視野で検討するとともに、協会会員が有する科学的知識、技術、経験を総合することにより、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、地域における水産業の技術的問題を解決するための窓口としての役割を担うものである。

(1)令和6年度は試験研究奨励として、令和2年度に設立された地域水産試験研究等促進奨励会（事務局当協会）を通じて、表彰の規模を拡大し、全国水産試験場長会が選定した3課題の場長会賞受賞者に副賞を提供した。

(2)海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言等を行う仕組みとして設立した「海洋水産技術協議会」の事務局を務めた。協議会では会員（団体）からの提案で協議テーマを定め、「温暖化影響緩和のための現場適応技術」及び「洋上風力発電施設の建設に伴う漁業影響調査のあり方」について検討した。

1-1-2 漁場環境保全検討委員会

最近の傾向として、沿岸部において小規模火力発電所の建設計画が各地で発表されているが、その規模が小さいこと、冷却水として海水を使わないこと、排水量が少ないこと等の理由から、これまでの火力発電所の建設に伴う漁業影響調査とは異なり、影響の範囲は限定され、漁業への影響も小さいと考えられるむきがある。

しかし、個々の開発事業が漁業へ与える影響は小さいと考えられても、内湾において複数の開発事業が同時に実施された場合には、漁業影響が相加的・相乗的に表れることが懸念されている。

そこで、「漁場環境保全検討委員会に関する規程」を平成30年3月15日に制定し、その影響要因を明らかにすることにより、沿岸漁業と開発事業との共存を図りながら、沿岸における漁業・養殖業の健全な発展を図ることを目的として、湾灘ごとに委員会を設置して検討するものである。

そのため、漁業生物の生息・繁殖等に影響を与える要因について、湾灘ごとに可能な限り科学的根拠に基づき、漁業が産業として存続し得る漁場環境の指標となる数値を「漁業生産持続値」として定めるべく、三河湾、仙台湾などにおいて検討を進めている。

1-1-3 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

令和 2 年度以降新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催を見合わせていたが、11 月 21 日に再開した。

1-1-4 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

当該業務へ当協会職員 6 名を出向させ、関連業務を実施した。

1-2 受託事業等

1-2-1 有明海水産基盤整備実証調査事業

本事業は、有明海のタイラギ漁業再生を目標に、当協会のほか 4 機関が共同で実施しているものであり、これまでの調査から、海底に凹凸をつけた畝型の覆砂を行うことで浮泥の堆積を抑制し、タイラギ稚貝の着底ならびにその後の生残率向上、成長に効果を及ぼすことが実証された。また、碎石を用いた複雑な構造の基盤造成により藻類等餌生物の増殖が図れることも判明した。令和 6 年度調査では、これまでに実施してきた福岡県側海域に加えて、佐賀県太良町沖にも凹凸覆砂畝型漁場を造成し、環境の異なる試験漁場における調査結果を比較解析することによりタイラギにとっての生息環境、餌環境の改善、それに伴うタイラギの生残、成熟への効果を実証するための調査を行った。

1-2-2 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業

我が国の沿岸水域では、窒素及びリンの量が不足した結果と思われる水産資源の減少が認められ、栄養塩の不足が指摘されている。このため本事業では、適切な栄養塩の濃度を明らかにし、生態系の維持と漁業生産の増大・安定化のために必要な栄養塩をどのように管理するか、その方針について検討することを目的としている。令和 6 年度は、伊勢湾、三河湾を対象海域として、栄養塩管理モデルの構築および感度解析を実施し、栄養塩管理運転に伴うアサリ資源量への影響について検討を行った。

1-2-3 新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する検討調査

政府は海洋開発基本計画を策定し 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、海洋資源の開発や海洋由来の再生可能エネルギーの利用促進を掲げており、一定のエリアを活用する新たな海洋開発が進んできている。このような新たな海洋開発により人工構造物の建設が進む中、その周辺の漁場施設に対してどのような影響が及ぶのかを確認した基礎的な調査はこれまで事例が少なく知見整備が課題となっている。本事業は、新たな海洋開発による人工構造物設置後も、周辺の漁場施設が設置前と同様な効果を適切に発揮されるかを確認するため現地調査を実施し、海洋開発の影響を明らかにし、今後の漁場整備を展開するためのデータ収集を行った。なお、本事業は当協会のほか 2 機関が共同で実施している。

1-2-4 漁業影響調査

民間企業からの委託により、排水及び施設建設等に伴う漁業影響について検討・評価するため、調査、とりまとめを実施した。

1-2-5 増毛町藻場造成事業の現地調査等

日本製鉄株式会社からの受託事業で、北海道増毛町の藻場造成事業において藻場再生に関するモニタリング調査を実施し年度別の成果をとりまとめた。

さらに増毛町役場からの受託業務で、藻場造成候補地の現況調査及び再生計画とブルーカーボン算出の提案を実施した。

1-2-6 漁場環境修復技術評価に関する事業

令和7年2月20日付けで漁場造成・再生器材「ビバリーユニット」と「ビバリーブロック・ビバリーロック（転炉系）」の利用技術更新、「ビバリーブロック・ビバリーロック（転炉系+電炉系）」の新規登録の申請があった。漁場造成・再生用資器材利用技術評価委員会における審議結果に基づき当該技術の登録を認証した。

1-2-7 その他

小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を受託し実施した。また、（一財）東京水産振興会からの委託により、わが国周辺の水産資源と漁業の構造変化に関する調査を実施した。

2 技術者データベースの整備

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図ることとしている。令和6年度の新規入会は個人正会員2名であった。

3 技術支援等

専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会等に当協会会員が就任した。

4 出版物の配布・連絡事務支援

4-1 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るとともに、関係機関及び団体等に協会の活動状況を広報するため年6回発行した。

4-2 協会ホームページの充実

協会の業務実績を第三者に周知し、新たな業務の受注に積極的に寄与するため

協会ホームページを更新し内容の充実を図った。

4-3 出版物の配布

試験研究機関の提供協力を得て、水産関係の調査研究の成果、動向等の各種資料を会員に提供した。

4-4 連絡事務支援

水産庁研究所のOB会の活動状況を把握するとともに会報発行等を支援した。

5 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行っている。

協会役職員

	常勤	非常勤	計
理 事	2	7	9
監 事		2	2

		本部		支部		計
		事務	技術	事務	技術	
職 員	嘱託職員	3	4			7
	シニア技術専門員		2		2	4
計		3	6		2	11

令和7年3月31日現在

当協会は受託した事業を実施するに当たり、業務の円滑な実施に資することを目的として、技術専門員等規程を定め、賛助会員の中から優秀な技術と経験を有する者等の協力を得ることとしている。

令和7年3月末現在技術専門員等として出向契約している者は129名である。

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	76,186,273	58,066,109	18,120,164
未収金	10,675,250	87,004,750	△ 76,329,500
流動資産合計	86,861,523	145,070,859	△ 58,209,336
2 固定資産			
(1) 特定資産			
成果発表会積立金	7,000,000	7,000,000	0
水産技術センター事業積立資金	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	12,000,000	12,000,000	0
(2) その他の固定資産			
什器備品	238,392	397,320	△ 158,928
敷金	3,256,310	3,256,310	0
保証金		647,200	△ 647,200
保険積立金	20,253,159	17,358,646	2,894,513
その他の固定資産合計	23,747,861	21,659,476	2,088,385
固定資産合計	35,747,861	33,659,476	2,088,385
資産合計	122,609,384	178,730,335	△ 56,120,951
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	15,000,000		15,000,000
未払金	9,516,674	51,231,838	△ 41,715,164
未払法人税	141,000	141,000	0
預り金	1,819,112	3,575,278	△ 1,756,166
流動負債合計	26,476,786	54,948,116	△ 28,471,330
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	26,476,786	54,948,116	△ 28,471,330
III 正味財産の部			
一般正味財産			
(1) 代替基金	3,700,000	3,700,000	0
(2) その他一般正味財産	92,432,598	120,082,219	△ 27,649,621
一般正味財産合計	96,132,598	123,782,219	△ 27,649,621
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
正味財産合計	96,132,598	123,782,219	△ 27,649,621
負債及び正味財産合計	122,609,384	178,730,335	△ 56,120,951

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,280,000	3,948,000	332,000	
個人正会員受取会費	360,000	348,000	12,000	
法人正会員受取会費	300,000	300,000	0	
賛助会員受取会費	3,200,000	3,300,000	△ 100,000	
地域水産受取会費	420,000		420,000	
事業収益	157,799,336	565,451,514	△ 407,652,178	
雑収益	103,975	1,261,662	△ 1,157,687	
受取利息	39,701	938	38,763	
雑収益	64,274	1,260,724	△ 1,196,450	
経常収益計	162,183,311	570,661,176	△ 408,477,865	
(2) 経常費用				
事業費	184,038,927	606,350,771	△ 422,311,844	
役員報酬	8,780,040	9,054,674	△ 274,634	
人件費	78,597,649	95,667,427	△ 17,069,778	
法定福利費	10,695,577	11,831,869	△ 1,136,292	
福利厚生費		13,991	△ 13,991	
旅費交通費	8,153,744	14,829,534	△ 6,675,790	
通信運搬費	3,030,847	3,311,187	△ 280,340	
減価償却費	155,044	262,742	△ 107,698	
会議費	1,123,103	2,276,549	△ 1,153,446	
接待交際費	178,270	560,165	△ 381,895	
消耗什器備品費		41,428	△ 41,428	
消耗品費	302,918	2,892,146	△ 2,589,228	
図書印刷費	1,473,143	3,028,863	△ 1,555,720	
光熱水料費	760,688	1,278,158	△ 517,470	
借損料	11,957,780	24,036,381	△ 12,078,601	
保険料	3,481,029	3,975,460	△ 494,431	
諸謝金	1,350,000	2,728,179	△ 1,378,179	
租税公課	1,882,150	4,747,750	△ 2,865,600	
支払手数料	262,356	268,651	△ 6,295	
諸会費	34,000	17,381	16,619	
支払寄付金		51,896	△ 51,896	
業務委託費		274,847,549	△ 274,847,549	
技術業務費	41,917,723	126,148,163	△ 84,230,440	
雑役務費	9,476,499	24,250,496	△ 14,773,997	
雑費	426,367	209,343	217,024	
過年度経費		20,789	△ 20,789	

管理費	4,758,554	4,615,812	142,742	
役員報酬	219,960	71,795	148,165	
人件費	713,546	344,478	369,068	
法定福利費	136,206	54,693	81,513	
福利厚生費	541,816	1,108,383	△ 566,567	
旅費交通費	243,058	385,430	△ 142,372	
通信運搬費	36,709	78,564	△ 41,855	
減価償却費	3,884	2,138	1,746	
会議費	170,409	466,438	△ 296,029	
接待交際費	63,398	3,281	60,117	
消耗品什器備品費		225,038	△ 225,038	
消耗品費	503,565	709,519	△ 205,954	
図書印刷費	884,774	694,341	190,433	
光熱水料費	4,894	1,708	3,186	
借損料	642,093	19,800	622,293	
保険料	87,208	31,522	55,686	
諸謝金		100,000	△ 100,000	
租税公課	58,600	15,210	43,390	
支払手数料	18,785	18,897	△ 112	
諸会費	200,000	162,000	38,000	
支払寄付金	10,000	10,000	0	
雑役務費	154,502	108,377	46,125	
支払利息	55,581		55,581	
雑費	9,566	4,200	5,366	
経常費用計	188,797,481	610,966,583	△ 422,169,102	
評価損益等調整前当期増減額	△ 26,614,170	△ 40,305,407	13,691,237	
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 26,614,170	△ 40,305,407	13,691,237	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
雑収益		25,147,600	△ 25,147,600	
経常外収益計	0	25,147,600	△ 25,147,600	
(2) 経常外費用				
雑損失	894,451	2,684,675	△ 1,790,224	
経常外費用計	894,451	2,684,675	△ 1,790,224	
当期経常外増減額	△ 894,451	22,462,925	△ 23,357,376	
税引前一般正味財産増減額	△ 27,508,621	△ 17,842,482	△ 9,666,139	
法人税、住民税、事業税	141,000	141,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 27,649,621	△ 17,983,482	△ 9,666,139	
一般正味財産期首残高	123,782,219	141,765,701	△ 17,983,482	
一般正味財産期末残高	96,132,598	123,782,219	△ 27,649,621	
II 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	96,132,598	123,782,219	△ 27,649,621	

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	420,000	3,860,000	4,280,000	
個人正会員受取会費		360,000	360,000	
法人正会員受取会費		300,000	300,000	
賛助会員受取会費		3,200,000	3,200,000	
地域水産受取会費	420,000		420,000	
事業収益	157,799,336		157,799,336	
雑収益	300	103,675	103,975	
受取利息		39,701	39,701	
雑収益	300	63,974	64,274	
経常収益計	158,219,636	3,963,675	162,183,311	
(2) 経常費用				
事業費	184,038,927		184,038,927	
役員報酬	8,780,040		8,780,040	
人件費	78,597,649		78,597,649	
法定福利費	10,695,577		10,695,577	
旅費交通費	8,153,744		8,153,744	
通信運搬費	3,030,847		3,030,847	
減価償却費	155,044		155,044	
会議費	1,123,103		1,123,103	
接待交際費	178,270		178,270	
消耗品費	302,918		302,918	
図書印刷費	1,473,143		1,473,143	
光熱水料費	760,688		760,688	
借損料	11,957,780		11,957,780	
保険料	3,481,029		3,481,029	
諸謝金	1,350,000		1,350,000	
租税公課	1,882,150		1,882,150	
支払手数料	262,356		262,356	
諸会費	34,000		34,000	
技術業務費	41,917,723		41,917,723	
雑役務費	9,476,499		9,476,499	
雑費	426,367		426,367	

管理費		4,758,554	4,758,554	
役員報酬		219,960	219,960	
人件費		713,546	713,546	
法定福利費		136,206	136,206	
福利厚生費		541,816	541,816	
旅費交通費		243,058	243,058	
通信運搬費		36,709	36,709	
減価償却費		3,884	3,884	
会議費		170,409	170,409	
接待交際費		63,398	63,398	
消耗品費		503,565	503,565	
図書印刷費		884,774	884,774	
光熱水料費		4,894	4,894	
借損料		642,093	642,093	
保険料		87,208	87,208	
租税公課		58,600	58,600	
支払手数料		18,785	18,785	
諸会費		200,000	200,000	
支払寄付金		10,000	10,000	
雑役務費		154,502	154,502	
支払利息		55,581	55,581	
雑費		9,566	9,566	
経常費用計	184,038,927	4,758,554	188,797,481	
評価損益等調整前当期増減額	△ 25,819,291	△ 794,879	△ 26,614,170	
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 25,819,291	△ 794,879	△ 26,614,170	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
雑損失	439,304	455,147	894,451	
経常外費用計	439,304	455,147	894,451	
当期経常外増減額	△ 439,304	△ 455,147	△ 894,451	
税引前一般正味財産増減額	△ 26,258,595	△ 1,250,026	△ 27,508,621	
法人税、住民税、事業税	139,862	1,138	141,000	
当期一般正味財産増減額	△ 26,398,457	△ 1,251,164	△ 27,649,621	
一般正味財産期首残高	121,557,455	2,224,764	123,782,219	
一般正味財産期末残高	95,158,998	973,600	96,132,598	
II 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	95,158,998	973,600	96,132,598	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を適用している。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
成果発表会積立金	7,000,000			7,000,000
水産技術センター事業積立金	5,000,000			5,000,000
計	12,000,000			12,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
成果発表会積立金	7,000,000		7,000,000	
水産技術センター事業積立金	5,000,000		5,000,000	
計	12,000,000		12,000,000	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	946,000	707,608	238,392
計	946,000	707,608	238,392

5. 債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	10,675,250		10,675,250
計	10,675,250		10,675,250

6. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単価：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
代替基金	3,700,000			3,700,000

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産の明細については「財務諸表に対する注記2 特定資産の増減及びその残高」に記載しているので、その内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
該当なし					

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	53,051
	預金	普通預金	運転資金として	76,133,222
		みずほ銀行 上大岡支店		72,454,457
		みずほ銀行 虎ノ門支店		1,787,081
		ゆうちょ銀行		1,891,684
	未収金	農林水産省他	事業関係等未収金	10,675,250
流動資産計				86,861,523
(固定資産)	成果発表会積立金	普通預金	成果発表会のための積立金	7,000,000
特定資産		みずほ銀行 上大岡支店		
	水産技術センター事業積立金	普通預金	事業実施のための積立金	5,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
その他固定資産	什器備品	ディスプレイ65inch 1台	事業実施のため	238,392
	敷金	住吉工業株式会社他	本部事務所他	3,256,310
	保険積立金	三井住友海上あいおい生命保険(株)		20,253,159
固定資産計				35,747,861
資産合計				122,609,384
(流動負債)	短期借入金	みずほ銀行	運転資金として	15,000,000
	未払金		事業関係未払金	9,516,674
	未払法人税	芝税務署、都税事務所	法人税等	141,000
	預り金	芝税務署、各市町村他	源泉税、住民税等	1,819,112
流動負債計				26,476,786
固定負債				
固定負債計				
負債合計				26,476,786
正味財産				96,132,598

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 12 日

一般社団法人 全国水産技術協会

監 事 岡 田 洋



監 事 中 田 薫



令和 6 年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書及びその他理事の職務執行状況の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの監査手続きを用い、業務執行の妥当性を検討しました。

具体的には、会計帳簿、会計書類、重要な文書及び報告書を閲覧し、当協会の理事から、職務の執行状況等について報告を受け、また、説明を求めました。

2 監査の結果

事業報告は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく表示しています。

計算書類等（貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書）とその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示されています。

理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項はありません。

第2号議案 令和7年度会費の額の決定について

令和7年度会費の額は次のとおりとする。

正会員の会費	個人会員：年額 6,000 円(前年同)
	法人会員：年額 1 口 100,000 円、1 口以上(前年同)
賛助会員の会費	個人会員：年額 1 口 50,000 円、1 口以上(前年同)
	法人会員：年額 1 口 50,000 円、2 口以上(前年同)

第3号議案 借入金の限度額について

令和7年度における借入限度額は、100,000 千円以内とする。

第4号議案 役員の一部選任について

役員候補者

氏 名	役職	備 考
蒲原 聡	理事	新 任
川口 恭一	監事	前任者の補欠
中津 達也	監事	前任者の補欠

(五十音順)

*岡田洋、中田薫から令和7年5月30日付け文書によって令和7年度通常総会の終了をもって監事を辞任する旨の辞任届が提出されている。

川口恭一から令和7年5月30日付け文書によって令和7年度通常総会の終了をもって理事及び会長（代表理事）を辞任する旨の辞任届が提出されている。

第5号議案 役員の報酬の限度額について

令和7年度における役員報酬の額は、総額 20,000 千円以内とする。

6 報告事項

(1) 会員の加入及び退会について

1) 会員の加入

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、下記の会員の入会があった。

(個人正会員)

越智 洋介、蒲原 聡

2) 会員の退会

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、会員の退会はなかった。

上記により、令和6年度3月末現在の個人正会員数は62人、法人正会員は3団体、賛助会員数は29人・団体である。

(2) 令和7年度事業計画及び収支予算について

令和7年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会内・外部からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の組織的な機能を発揮するため、再編強化した理事会体制を維持するとともに財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。計画の概要は以下のとおり。

I 総務関係

1 令和7年度通常総会の開催

令和7年6月25日(水)午後 NS 虎ノ門ビル(日本酒造虎ノ門ビル)会議室において総会を開催する。

2 理事会の開催

定款に基づき適宜理事会を開催するほか、緊急を要するもの、協会を運営するために必要な規程などの制定等については、電磁的記録によるものやリモートによる出席も考慮した理事会を開催し、協会運営の更なる円滑化を期することとする。

II 事業活動

1 自主事業

(1) 水産業技術センター事業

平成27年度に立ち上げた水産業技術センター事業について、他の水産関係全国団体の協力を得て一層の拡充を図る。

平成28年度から実施している全国水産試験場長会が選定した場長会会長賞受賞者への副賞贈呈について、令和2年度に発足した地域水産試験研究等促進奨励会により、他の水産関係団体と協力して充実を図り実施したところであるが、これを

継続して実施する。

海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体が相互に情報交換、意見交換を行う仕組みとして、海洋水産技術協議会の活動を支援する。

(2) 研究会

これまでに引き続き、水産業界に提起される諸問題に関し、研究会を組織して当協会の専門性を活かしながら、技術的な整理、総括を図る。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

協会の会員相互の意思疎通を図り、水産研究に対する意見交換の場として、懇談会を開催する。

(4) 漁場造成・再生用資材の技術認定事業

申請があった場合は、委員会に諮り、認定事務を進める。

2 受託（請負）事業等

令和 6 年度に引き続き①有明海水産基盤整備実証調査事業、②増毛町藻場造成・ブルーカーボン現地調査等、③豊かな漁場環境推進事業、④新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する検討調査を受託して実施する予定である。

その他、小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を引き続き受託して実施するほか、わが国周辺の水産資源と漁業の構造変化に関する調査を受託して実施する予定である。

3 技術者データベースの整備

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図る。

4 技術支援等

(1) 技術指導

賛助会員からの技術指導要請を受けて、適切な専門家を紹介する。

(2) 専門家の紹介

賛助会員あるいは外部機関からの専門家紹介の要請に応じて、技術者データベースを活用しつつ、協会会員の中からできるだけ速やかに適任者を紹介する。

5 出版物の配布・連絡事務代行

(1) 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るため、引き続き年4回程度発行する。

(2) 協会ホームページの充実

適宜、協会ホームページの適切な更新を行うとともに内容の充実を図る。

6 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は、最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織的なルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行う。

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,486	3,960	526	
個人正会員受取会費	366	360	6	61人
法人正会員受取会費	300	300	0	3法人
賛助会員受取会費	3,400	3,300	100	29法人
地域水産受取会費	420		420	13法人
事業収益	236,297	179,841	56,456	
雑収益	23	21	2	
受取利息	3	1	2	
雑収益	20	20	0	
経常収益計	240,806	183,822	56,984	
(2) 経常費用				
事業費	236,232	207,409	28,823	
役員報酬	7,791	8,800	△ 1,009	
人件費	72,082	93,680	△ 21,598	
法定福利費	7,248	9,869	△ 2,621	
福利厚生費	269	205	64	
旅費交通費	7,030	2,679	4,351	
通信運搬費	402	306	96	
減価償却費	94	149	△ 55	
会議費	782	595	187	
接待交際費	240	183	57	
消耗品費	2,615	1,990	625	
図書印刷費	1,113	847	266	
光熱水料費	1,478	1,125	353	
借損料	14,700	10,589	4,111	
保険料	3,938	3,792	146	
諸謝金	1,327	1,010	317	
租税公課	6,700	5,099	1,601	
支払手数料	440	335	105	
諸会費	9	7	2	
支払寄付金	13	10	3	
業務委託費	10	10	0	
技術業務費	103,442	62,697	40,745	
雑役務費	4,428	3,370	1,058	
雑費	81	62	19	

管理費	4,141	2,818	1,323
役員報酬	159	20	139
人件費	1,471	1,000	471
法定福利費	148	80	68
福利厚生費	332	253	79
旅費交通費	288	219	69
通信運搬費	55	42	13
減価償却費	2	10	△ 8
会議費	91	69	22
接待交際費	113	86	27
消耗品費	231	176	55
図書印刷費	225	171	54
光熱水料費	5	4	1
借損料	300	166	134
保険料	80	33	47
諸謝金	47	36	11
租税公課	64	49	15
支払手数料	9	7	2
諸会費	113	86	27
雑役務費	55	42	13
支払利息	344	262	82
雑費	9	7	2
経常費用計	240,373	210,227	30,146
評価損益等調整前当期増減額	433	△ 26,405	26,838
評価損益等計			
当期経常増減額	433	△ 26,405	26,838
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前一般正味財産増減額	433	△ 26,405	26,838
当期一般正味財産増減額	433	△ 26,405	26,838
一般正味財産期首残高	94,426	121,051	△ 26,625
一般正味財産期末残高	94,859	94,646	213
II 基金増減の部			
当期基金増減額			0
基金期首残高			0
基金期末残高			
III 正味財産期末残高	94,859	94,646	213